

TPP大筋合意に係る農林水産分野の対応について

基本的な考え方

- ・ TPP大筋合意内容や国の「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、農林水産分野について対応策を取りまとめる。
- ・ 当面の対応として、国の平成27年度補正予算、28年度当初予算の活用を図るとともに、中・長期的な対応策については、策定中の農業・水産業基本計画および琵琶湖森林づくり基本計画に反映させる。
- ・ 平成28年度秋頃を目途に示される、国の新たな施策についても、必要なものについては、積極的に対応していく。

1. 農林水産業の体質強化のための対策

【全般】

(1) 農畜水産物の輸出促進

- ・ 「(仮称)滋賀県産農畜水産物輸出戦略」に基づき、品目ごとに海外展開を促進
- ・ 貿易関連情報の発信と相談体制の充実強化、ジェトロ貿易情報センターの誘致について関係者と協議しながら取り組み
- ・ 県産農畜水産物のブランド力の強化のため、地理的表示保護制度(GI)等知的財産の取得、活用を支援
- ・ 県産食材の認知度向上と販路開拓のため、海外でのPRや商談機会を充実

(2) 「食と観光」推進の視点からのインバウンド等への対応

- ・ 「琵琶湖八珍」や近江牛など農林水産物を観光資源として活用するため、商工・観光事業者等と連携して、訪日外国人旅行者等へのPRを推進
- ・ 観光交流拠点を確保するため地域が行う空き家や廃校の補修などの取組の推進や、講座の開催など農家民宿開業に向けた取組への支援
- ・ 各地域における農林水産物・食品や食文化(歴史・食べ方等)に焦点を当てた周遊ルート整備の検討
- ・ 「食と農の景勝地(仮称)」制度の活用について検討

(3) 消費者との連携強化

- ・ 県内をはじめ、京阪神の消費者に対する環境こだわり農産物の理解促進と消費拡大に向けたPRの実施
- ・ 県産農畜水産物の学校給食への利用促進
- ・ GAP(農業生産工程管理)の取組推進とより高度な取組への誘導
- ・ 農場HACCPの普及による生産段階における畜産物の安全性向上
- ・ 滋賀食肉センターでのHACCP方式に基づく畜産物の安全性向上

【農業】

(1) 競争力のある担い手の確保・育成

- ・ 経営体質の強化に向けた複合化や6次産業化、法人化、集落営農型法人の広域化等の推進、農地の集積の促進
- ・ 就農希望者に対する支援強化と農業法人等への就職の促進
- ・ 農業大学校における専門技術や経営学習の充実強化
- ・ 農地中間管理機構の活用により、企業を含めた新規参入者に対する農地の貸付けを推進
- ・ 農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成
- ・ 老朽化が進行する農業水利施設の長寿命化対策の計画的な推進
- ・ 水田の大区画化や地下水位制御システム導入など水田の汎用化のための基盤整備の促進
- ・ 普及事業・試験研究による技術・経営革新の支援

(2) 農産物の収益性向上

- ・ マーケットインの視点に立った需要に応じた米づくりの推進
- ・ 「みずかがみ」や「コシヒカリ」など本県の主力品種の特Aを取得、高品質な米づくりの推進
- ・ 「魚のゆりかご水田米」など付加価値の高い米づくりの推進
- ・ 米の生産コスト削減技術や新品種の導入など、生産の効率化の一層の推進
- ・ 麦の省力化・収量向上技術の推進と播種前契約による需要に応じた安定生産の推進
- ・ 麦のパン・中華めん用など新たな需要への対応や収量性・品質の優れた新品種の導入
- ・ 水田における野菜等園芸作物の導入に向けた生産安定のための支援
- ・ 加工業務用野菜の生産対策の拡充
- ・ 野菜の生産性の向上のための栽培技術の開発や低コスト・省力化機械、施設の導入を促進
- ・ 伝統野菜等地域特産物の産地育成や周年生産出荷システムの整備、観光農園設置の推進などによる農産物直売所への誘客促進

【畜産】

- ・ 繁殖・肥育一貫経営の推進と近江牛の子牛の哺育・育成や繁殖雌牛の管理を一元的に担う生産拠点施設の整備による、繁殖素牛の県内確保と近江牛の出荷頭数の拡大
- ・ 畜産農家と関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型畜産を実現するための体制である畜産クラスターを活用した地域の収益性向上の取組の推進
- ・ 近江牛の販売戦略に基づくブランド力強化と販路拡大を推進
- ・ 酪農における搾乳や哺乳などへのロボット技術の活用を支援

- ・ 性判別技術や受精卵移植技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保と和牛子牛生産の拡大
- ・ 畜産農家による自給飼料の生産利用とともに、飼料用米や稲WCSの生産、流通・保管、利用の拡大による耕畜連携の促進
- ・ 規格外農産物など地域産穀物の飼料化をはじめ、エコフィードの利用促進による飼料にこだわった畜産物づくりの推進
- ・ 飼養衛生管理水準の向上による家畜伝染病の発生予防と危機管理体制の強化
- ・ 関係事業者とのマッチングによる資源循環型養豚の推進
- ・ 家畜の快適性に配慮した飼養管理による生産性の向上

【水産】

- ・ 新たな漁業就業者の確保に向け、必要な技術や知識の習得機会を提供するための実地研修などを実施
- ・ 琵琶湖産魚介類の流通を拡大させるため、生産者が行う消費促進活動を支援
- ・ ビワマスや琵琶湖産アユ、淡水真珠など、本県ならではの養殖業を振興
- ・ 水産加工業者に対する国内向け水産物加工施設の整備を支援
- ・ HACCP認定に向けた水産物加工施設の整備など水産物の輸出促進に対する支援
- ・ 少量で流通にのらない魚介類などの有効活用を図るため、漁業者が消費者や飲食店等に直接販売するためのICT活用を支援

【林業】

- ・ 地域の林業・木材産業への経済効果が高い木造公共施設の整備に対する支援
- ・ 地域材の安定供給を確保するため、地域材の運搬に係る流通経費支援
- ・ 林業従事者の育成・確保および林業への新規参入や森林山村における起業への支援

2. 生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策

(1) 本県農業への影響が大きい品目の対応

① (国の支援策)

- ・ 政府備蓄米の運営を見直し、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れ
- ・ 国産麦の安定供給を図るため、経営所得安定対策を着実に推進
- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業、養豚経営安定対策事業の法制化
- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業、養豚経営安定対策事業の補てん率の引き上げ（8割→9割）
- ・ 養豚経営安定対策事業の国庫負担水準の引上げ（国1：生産者1→国3：生産者1）
- ・ 肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに引き直し

②（県の支援策）

- ・ 「地域農業戦略指針」に基づく
集落リーダーの育成、普及事業等による集落の実践支援
担い手確保が困難な地域で農業を継続する仕組みづくり
水路や農道等を維持管理する共同活動が低迷している集落への働きかけの強化
- ・ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に係る活動組織の広域化の推進や技術的な支援
- ・ 本県の基幹産業である水田農業を支える農業水利システムの高勝する維持管理経費に対する支援
- ・ 集落を基本とする麦の団地化、ブロックローテーションによる作付地の確保
- ・ 野菜農家の経営安定に資する野菜価格安定制度の維持、活用

「参考」(国の平成 27 年度補正 T P P 関連対策)

○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- ・担い手の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援
- ・農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の大区画化と地下かんがい施設等の一体的整備を支援
- ・中山間地域等における担い手の収益力向上を支援 など

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

- ・地域の営農戦略に基づく高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援
- ・高収益作物への転換を促すため、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等を支援
- ・ICTによる高度な生産管理など最新技術の実用化、新たな国産ブランド品種の開発の支援 など

○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

- ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的経営体が行う収益力向上に必要な機械のリース導入、施設整備、家畜導入を支援
- ・和牛受精卵・性判別精液の活用等を支援 など

○高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

- ・精米・燻蒸等の実証、モモ肉・バラ肉等の輸出体制の整備など輸出促進緊急対策
- ・農畜産物の輸出拡大に必要な共同利用施設等の整備を支援
- ・広域観光周遊ルートに位置付けられた農山漁村地域における訪日外国人旅行客の受入れ体制の整備を支援
- ・水産物輸出促進対策のための緊急推進対策(輸出先国の HACCP 基準を満たすための加工・流通施設の改修、機器整備、海外でのプロモーション活動支援) など

○合板・製材の競争力の強化

- ・大規模・高効率の加工施設の整備、施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備を支援 など

○消費者との連携強化

- ・大規模集客施設での販促活動、商工会議所と連携した新商品開発を支援

※その他対策

○「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策の推進

- ・新規就業・人材育成の推進（青年就農給付金、漁業現場における長期研修、林業のトライアル雇用など）
- ・水田活用の直接支払交付金など生産振興対策
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金など
- ・地域材利用拡大や新たな製品・技術の開発・普及など
- ・森林整備事業（森林の水土保持機能強化のための間伐の推進など）

○防災・減災対策の推進

- ・農業農村整備事業（農業水利施設の洪水被害防止、耐震対策など）
- ・治山事業（山地災害対策等の推進）

米

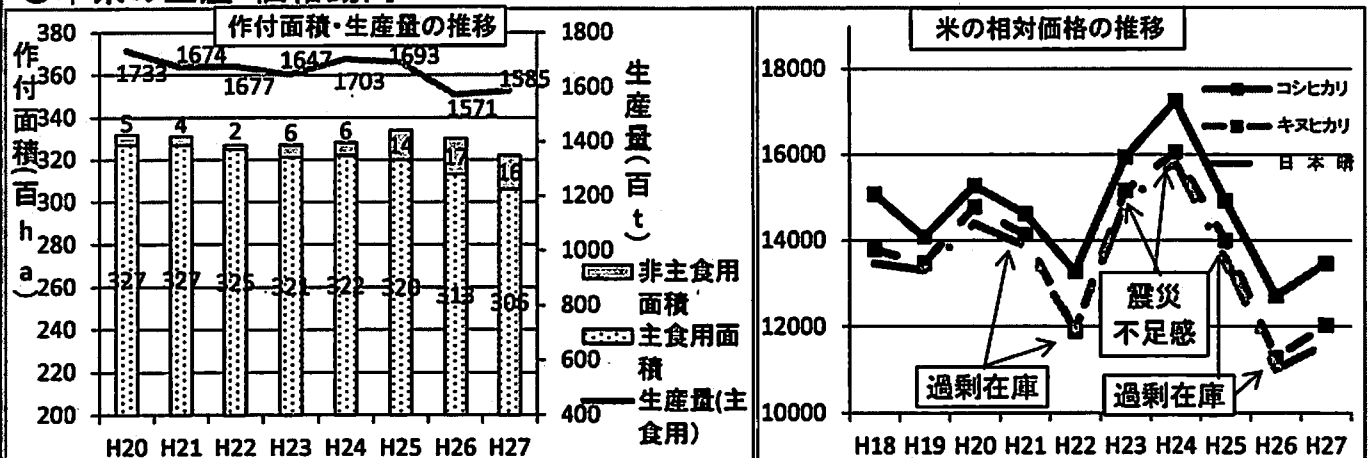
○大筋合意内容

- ・現行の国家貿易を維持するとともに、枠外税率(米:341円/kg)を維持。
- ・米国、豪州にSBS方式※1の国別枠を設定。
 - ※ 米国:5万t(3年維持)→7万t(13年目以降)、
 - 豪州:0.6万t(3年維持)→0.84万t(13年目以降)
- ※ 既存のWTO枠(77万t)のミニマクアクセス※2の運用の見直しを行う。
(うち6万tを、中粒種・加工用に限定したSBS方式へ変更予定。)
- ・一定の輸入量がある米粉調整品等は関税を5～25%削減。輸入量が少ないまたは関税率が低い品目等は、関税を削減・廃止。

※1 SBS方式(売買同時入札方式)とは、国に対して、輸入する商社と買い手の業者が連名で買入れおよび売渡しを申し込み、売渡し申込価格と買受け申込み価格の差の大きいものから順に国と契約する国家貿易の方式

※2 ミニマクアクセス(最低輸入数量)とは、WTO(世界貿易機関)ウルグアイ・ラウンド合意において、最低限の輸入機会として提供することが合意された輸入枠のことで、現在の枠は77万tとされている。

○本県の生産・価格動向



○県内影響(想定)(※国の総合的なTPP関連政策大綱に基づく対策が取られないとした場合)

- ・生産影響額 ▲18億円(H25年生産額377億円の5%)
特別輸入枠相当分の在庫増による米価下落(4.7%)を想定
- ・定性影響

米価の下落により、農業者の生産意欲の減退、規模拡大や再生産への支障の恐れがあるが、現行の米・畑作物の収入減少影響緩和策の継続により、担い手への影響は限定的である。

○必要な対策

- ・(国)増加する国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れ
- ・販売や用途に応じ、マーケットインの視点に立った米生産を推進
「みずかがみ」や「コシヒカリ」など本県の主力品種は、特A取得するなど高品質な生産を推進
- ・「魚のゆりかご水田米」など付加価値の高い米生産を推進
- ・コスト削減技術や新品種の導入など生産コストの削減対策を一層推進

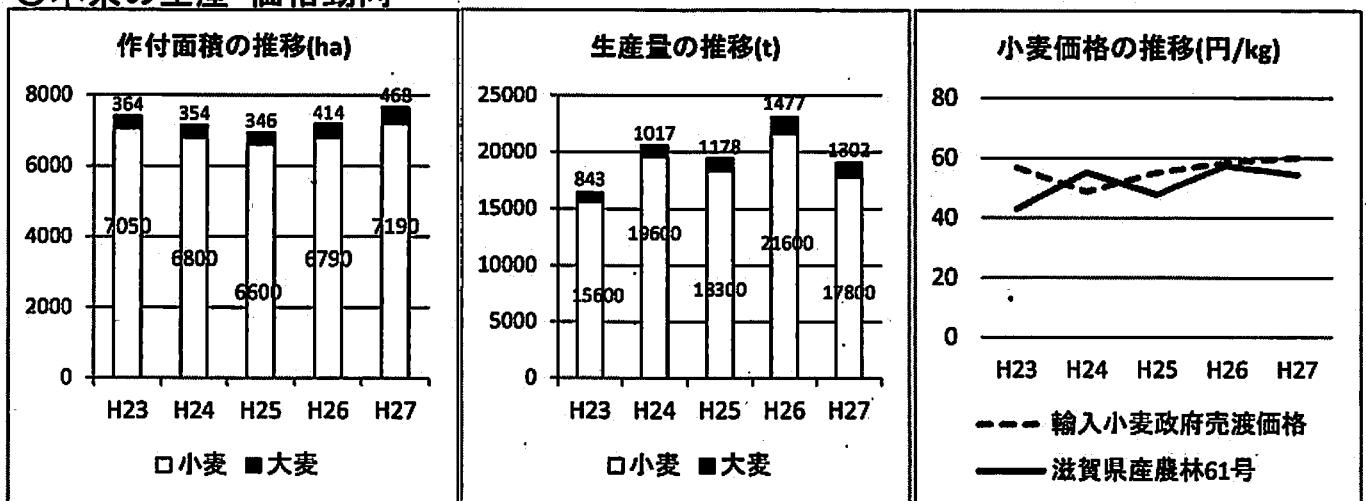
麦類

○大筋合意内容

- ・現行の国家貿易を維持するとともに、枠外税率(小麦:55円/kg、大麦39円/kg)を維持。
- ・TPP枠を新設
(小麦:米国、豪州、カナダに (計19.2万t(当初)→25.3万t(7年目以降)・SBS方式)
(大麦:国別なし (計 2.5万t(当初)→ 6.5万t(9年目以降)・SBS方式)
- ・既存のWTO枠内のマークアップ※1を9年目までに45%削減し、新設するTPP枠内でも同じ水準に設定。小麦の国別枠に限り、主要5銘柄以外を輸入する場合には、マークアップを9年目までに50%削減した水準に設定。
- ・小麦調整品等にTPP枠または国別枠を新設(4.5万t(当初)→ 6.5万t(9年目以降))、国家貿易制度で運用している小麦製品は、引き続き全て国家貿易制度で運用。マカロニ、スパゲティは、関税を9年目までに60%削減
- ・麦芽は、関税割当数量の範囲内において、米国、豪州、カナダの国別枠を設定。
(計18.9万t(当初)→20.2万t(11年目以降)・SBS方式)

※1 マークアップとは、国家貿易において政府が輸入する際に国家貿易企業から徴収している差益のこと。

○本県の生産・価格動向



○県内影響(想定)

- ・生産影響額 ▲1億円(H25年生産額6億円の15%)
マークアップ削減分相当の麦価下落(15%)を想定
- ・定性影響
新たな枠を通じた輸入の増大は見込み難いが、マークアップの削減に伴い、これを財源としている経営所得安定対策の助成額の削減が懸念される。

○必要な対策

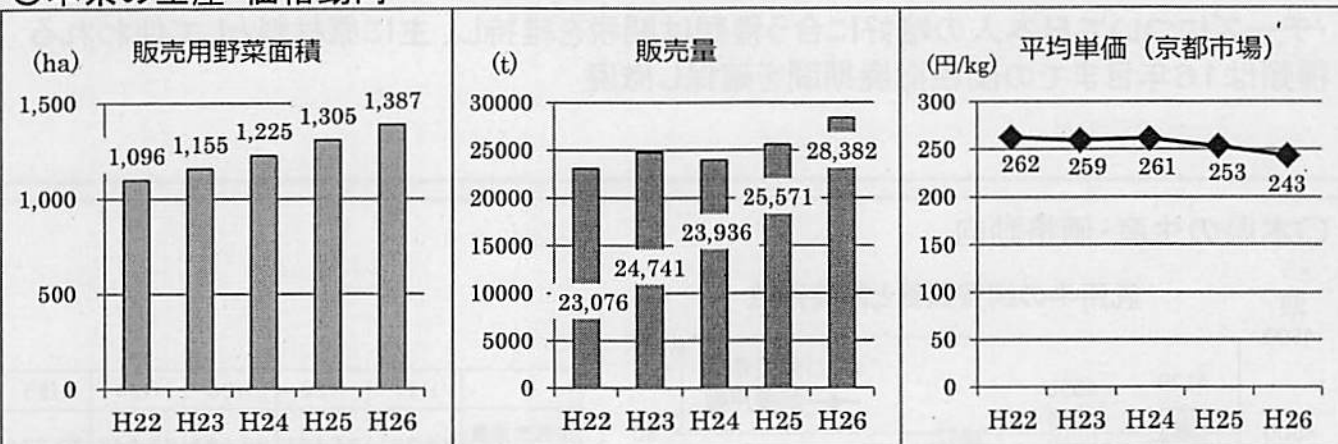
- ・(国)国産麦の安定供給を図るため、経営所得安定対策を着実に推進
- ・集落を基本とする団地化・ブロックローテーションによる作付地の確保と播種前契約に基づく需要に応じた安定生産を推進
- ・生産コストの低減を図るため、省力化・収量向上技術を推進
- ・パン・中華めん用など新たな需要への対応や収量性・品質の優れた新品種の導入を推進

野菜

○大筋合意内容

- ・トマト、ネギ、ニンジンなど主要な野菜は関税率 3%をTPP発効後すぐに撤廃
- ・タマネギは関税率 8.5%を6年目に撤廃

○本県の生産・価格動向



【参考】輸入量の多い野菜の本県生産状況

野菜名	本県生産量 (t)	本県の全国 シェア (%)	全国生産量 (t)	輸入量(t)				輸入割合 (%)
				生鮮	冷凍	塩蔵等その他(*)	輸入量計	
かぼちゃ	260	0.2	168,000	98,762	-	-	98,762	58.8
ブロッコリー	345	0.3	122,400	30,384	38,679	-	69,063	56.4
ごぼう	1	0.0	133,600	47,343	8,350	1,122	56,815	42.5
たまねぎ	945	0.1	940,700	349,902	-	6,562	356,464	37.9
ばれいしょ	238	0.0	1,999,000	19,982	327,036	7,272	354,290	17.7
小計	1,789	0.1	3,363,700	546,373	374,065	14,956	935,394	27.8

○県内影響(想定)

- ・生産影響額 ▲3億円(H25年生産額86億円の2.9%)

関税撤廃分相当の価格下落を想定(2.9%)

・定性影響

関税撤廃による輸入量の増加に伴い、国産野菜の市場価格の下落が懸念される。

本県は、野菜の自給率が40%と低く、需要の高い農産物直売所等への出荷が増加していることから、価格下落が生産量には影響しないと考えられる。

○必要な対策

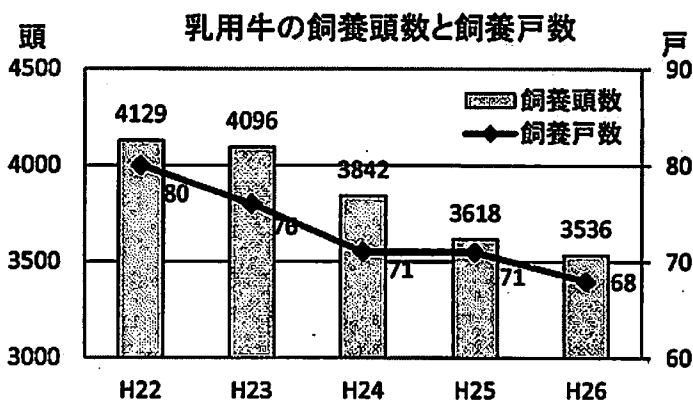
- ・地下水位制御システム導入など、水田の畑地化のための基盤整備を促進
- ・水田における野菜等園芸作物導入に向けた生産安定の支援
 - 加工業務用野菜の生産対策の拡充
 - 生産性の向上を目指した栽培技術の開発や低コストで省力化の図れる機械、施設の導入を促進
- ・伝統野菜等地域特産物の育成や周年生産出荷システムの整備、観光農園設置の推進などによる農産物直売所への誘客促進
- ・野菜農家の経営安定に資する野菜価格安定制度の維持、活用

生乳

○大筋合意内容

- ・脱脂粉乳、バターについて関税削減・撤廃は行わず、TPP枠を設定
- ・脱脂粉乳と競合する可能性が高いホエイについて21年目までの関税撤廃期間を確保し撤廃
- ・チーズについて日本人の嗜好に合う種類は関税を維持し、主に原材料として使われる種類は16年目までの関税撤廃期間を確保し撤廃

○本県の生産・価格動向



	H21	H22	H23	H24	H25
生乳生産量 (t)	24,881	24,191	23,897	23,843	22,775
産出額 (億円)	27	27	24	25	25

農林水産省：生乳乳製品統計調査より

○県内影響(想定)

- ・生産影響額 ▲8億円 (H25生産額25億円の30%)
北海道から安い飲用乳の流入を想定し、価格低下(3割)を想定

・定性影響

乳製品の関税削減・撤廃により、加工原料乳の価格に影響を及ぼし、これに伴い飲用乳の価格下落が懸念される。

酪農経営は従来から生乳生産の安定供給に加え、肉用素牛生産も担っていることから肉用牛経営への影響も懸念される。

○必要な対策

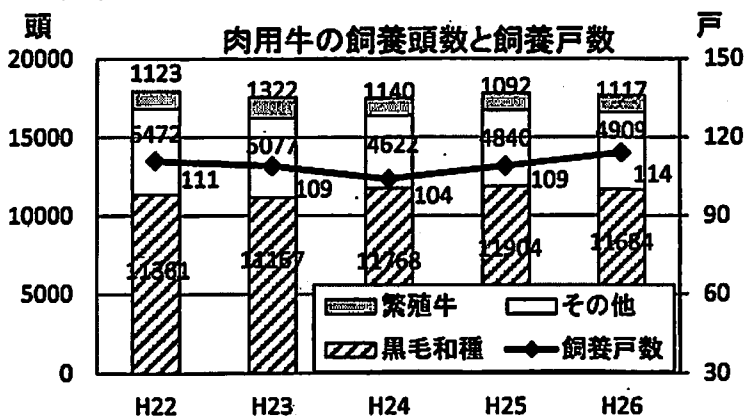
- ・担い手の育成と労働負担の軽減の促進
- ・畜産農家と地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型畜産を実現するための体制である畜産クラスターを活用した取組を推進
- ・性判別技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保を促進
- ・牛群検定を積極的に活用した乳用牛の生産性向上の支援
- ・酪農における搾乳や哺乳などへのロボット技術の活用を支援

牛肉

○大筋合意内容

- ・最終関税率を9%まで削減
- ・16年目まで関税削減期間(現行38.5%、発効時27.5%、10年目20%、16年目以降9%)を確保
- ・関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保

○本県の生産・価格動向



	H21	H22	H23	H24	H25
と畜頭数(頭)	8,185	8,474	8,619	8,364	8,637
うち黒毛和種	4,963	5,572	5,853	5,826	6,035
産出額(億円)	55	50	50	52	54

農林水産省：畜産物流通調査より

○県内影響(想定)

- ・生産影響額 ▲9億円 (H25生産額54億円の17%)
近江牛以外は輸入牛肉と競合し、関税削減率相当(22%)の価格下落、近江牛も影響を受け、半分程度の価格下落(11%)を想定。

・定性影響

関税削減により輸入牛肉と競合する乳用種や交雑種を中心に価格下落が懸念されるが、3等級以下の交雑種については、地産地消のプライベートブランドとしての需要があり、生産は維持され则认为られる。

○必要な対策

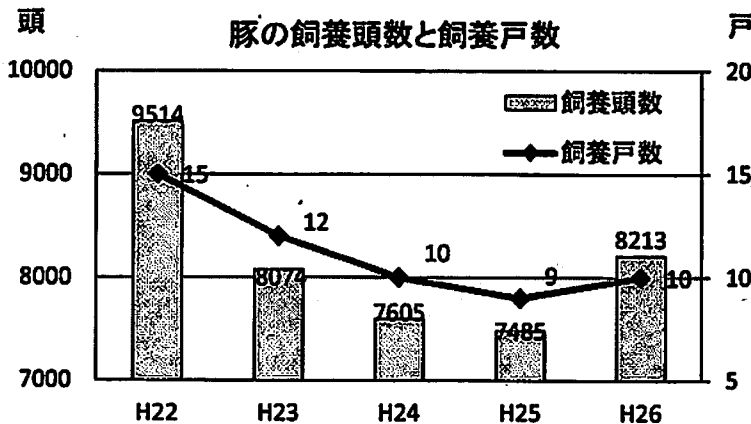
- ・(国)牛マルキンの法制化、補てん率の引き上げ(8割→9割)
- ・畜産農家と地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型畜産を実現するための体制である畜産クラスターを活用した取組を推進
- ・家畜飼養関連施設の整備や飼料生産関連機械の導入による生産基盤の拡充
- ・家畜改良基幹施設整備と機能強化による近江牛の素牛自給率の向上促進
- ・耕畜連携による地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」の推進
- ・産地と品質が結びついた生産システム構築による地理的表示(GI)への登録
- ・近江牛をはじめとする農畜水産物を観光資源として活用するため、商工・観光事業者等と連携して、国内はもとより海外からの観光客や消費者へのPRを展開

豚肉

○大筋合意内容

- ・差額関税制度を維持、分岐点価格(524円/kg)を維持
- ・10年目まで関税削減期間(従価税:現行4.3%、発効時2.2%、10年目以降撤廃。
従量税:現行482円/kg、発効時125円/kg、5年目70円/kg、10年目以降50円/kg)を確保
- ・関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保

○本県の生産・価格動向



	H21	H22	H23	H24	H25
と畜頭数 (頭)	9,393	10,337	10,050	6,366	5,167
産出額 (億円)	5	6	6	6	6

農林水産省:畜産物流通調査より

○県内影響(想定)

- ・生産影響額 ▲1億円 (H25生産額6億円の22%)
輸入豚肉増加、牛肉価格下落等に伴う価格下落(22%)を想定
- ・定性影響
豚肉の価格下落が懸念されるが、県産の豚肉は銘柄豚ではないものの、主な出荷農家は特徴的な飼育方法や、出荷先との契約で市場を確保しているため、輸入に置き換わることはないと考えられる。

○必要な対策

- ・(国)豚マルキンの法制化、補てん率の引き上げ(8割→9割)、国庫負担水準の引き上げ(国1:生産者1→国3:生産者1)
- ・畜産農家と地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型畜産を実現するための体制である畜産クラスターを活用した取組を推進
- ・関係事業者とのマッチングによる資源循環型養豚の推進
- ・家畜の快適性に配慮した飼養管理による生産性の向上促進